

## 【刑事訴訟法】

### 【問題1】

以下の【事例】を読んで〔小問1〕、〔小問2〕に解答せよ。

### 【事例】

Vに性的な意図を以て迫ったものの、意のままにならず、同人を殺害したとして公訴提起されたXの公判審理で、X及び弁護人Aは、「むしろVが突如として襲いかかってきたので、身を守ろうとしてV所携の刃物を奪い合う過程でVの頭頸部に刃物が刺さり、死亡した」との理由で、正当防衛による無罪の陳述をした。

検察官Pが、Vの婚約者だったWを証人喚問したところ、Wから「私は、事件の直前まで、Xという人物のことを全く知らず、VもXについて語ることが全くありませんでしたが、ある日、『心配させまいと思って話していなかったのだけれど、日頃、Xという人物から交際を迫られ、尾行や待ち伏せをされ、顔を合わせると必ず、卑猥な言動をされる。断固として抗議するくらいの気力が私にあれば、Xも私の前に現れないのだろうけれど、今、Xのことを思い出しただけでも気味悪く、恐ろしい。全身が凍り付くように感じる。今度、尾行・張り込みをされたとしても、私には厳しい言葉を浴びせる勇氣はなく、自分でも情けなく思う。考えてみればXも誤った異性観を抱いているのだから、哀れにも思えるので、警察沙汰にする決心もつかない』と語ってくれたので、大変心配致しました」との供述が得られた。

### 〔小問1〕

Wの供述中の二重鍵括弧部分は、「Vは気弱な性格で、むしろXに対して恐怖感を抱いており、積極加害に及ぶ意図を持ち合わせていなかった」旨を要証事実とする場合、証拠能力を認め得るか。

### 〔小問2〕

Wの供述中の二重鍵括弧部分は、XがVに日頃、性的な下心を抱いていた旨の事実の間接事実として、「Vが日頃、真にXからの嫌がらせに晒されていた」旨を要証事実とする場合、証拠能力を認め得るか。

**【問題 2】**

任意捜査と強制捜査の差異、及び、適法性の要件について論じなさい。

※ 解答用紙の記入に際しては、【問題 1】〔小問 1〕、〔小問 2〕、  
【問題 2】と見出しをつけて記入しなさい。